

ケースレポートの書き方

目的

ケースレポートでは、日本障害者歯科学会専門医にふさわしい知識と臨床技能が判断されます。

1. 患者の既往歴、歯科疾患の既往、現症（全身（障害など）、口腔：歯式含む）を記載してください。
2. 障害や合併疾患を適切に評価したうえで歯科治療と保健指導上のプロブレムリストをあげ、その対応する配慮点を明確に記載することが求められます。
3. 実際の経過を記載し、専門的な対応によって導かれた結果と予後について記載してください。

症例の条件

1. ケースレポート作成時より 5 年以内に主治医として関わっていることが条件です。
2. 障害として精神障害の疾患（神経発達症群を含む）、身体障害の疾患、知的機能障害のケースが条件です。

記載要領

パソコン使用、文字 10～12 ポイント

固有名詞の記載は不可

固有名詞は記載順に A、B、C などと記載する。

申請者が診療を行った医療施設は、当院、当科と記載する。

必要に応じて枠を広げる。

記載内容

1. 初診時主訴

治療継続中に担当を引き継いだ時は、初診時主訴は「治療継続」、「定期検診」としてください。

2. 既往歴（生まれてからの全身疾患（障害の原因疾患を含む）の罹患について簡潔に記載）

3. 歯科疾患の既往歴：現病歴を含む）

4. 現症（障害に関連する全身・精神状態、常用薬、口腔：歯式含む）

5. 歯科治療と保健指導上のプロブレムリストと対応（歯科治療と保健指導上の配慮点）

障害や合併疾患に関連した プロブレムリストは、プロブレムと客観的所見を箇条書きし、プロブレムに応じた対応を記載してください。

6. 歯科治療・保健指導の経過

実際の経過について記載してください。

7. 専門的な対応によって導かれた結果と予後について

プロブレムリストにおける対応を踏まえて治療結果と予後について考察してください。

プロブレムリストの評価項目例

プロブレムと評価項目の例です。

下記に記載した評価項目をすべて評価する必要はありません。

必要に応じて選択して記載し、評価してください。

1. 知的能力障害（知的発達症）

- ・知的能力障害（精神年齢（IQ）、発達年齢、ADL）

2. 自閉スペクトラム症

- ・知的能力障害
- ・特性 奇声、常同行動、感覚過敏、自傷行為、パニックなど
- ・合併症

3. Down 症候群

- ・知的能力障害
- ・合併症（心疾患、環軸椎不安定症、甲状腺機能低下症、甲状腺機能亢進症、糖尿病、難聴、睡眠時無呼吸症候群、眼科疾患、骨粗鬆症、てんかん、自閉スペクトラム症、もやもや病、アルツハイマー病、うつ病）

4. 脳性麻痺

- ・タイプ（痙直型、アテトーゼ型など）
- ・筋の過緊張
- ・原始反射の残存（非対称性緊張性頸反射、緊張性迷路反射、咬反射、驚愕反射）
- ・姿勢の異常
- ・呼吸抑制
- ・合併症（言語障害、知的障害、てんかん、視覚障害、聴覚障害、摂食・嚥下障害、脊柱側弯症）

5. てんかん

- ・タイプ
- ・発作の頻度
- ・発作の持続時間
- ・重積発作の有無

6. 心疾患

- ・心不全の評価（先天性心疾患の種類、バイタルサイン、NYHA、CTR、BNP（NT-pro BNP）、左室駆出率、Mets、運動制限の有無、）
- ・感染性心内膜炎のリスク

7. 限局性恐怖症、パニック症

- ・歯科における受け入れ困難事項

8. 認知症

- ・ 歯科における受け入れ困難事項

9. 各障害の原因疾患で共通

- ・ う蝕
- ・ 歯周疾患
 - ・ 残存歯
- ・ 口腔保健行動
- ・ その他